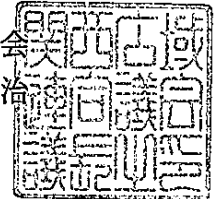




関 広 議 第 5 号
令和5年6月26日

松浪 武久 様

関西広域連合議会
議長 岡本 富治



議員の辞職許可について

令和5年6月26日付けで願い出のあった関西広域連合議会議員の辞職については許可する。

なお、関西広域連合規約第10条第1項の規定により、後任者が就任する時まで在任するものとする。



関 広 議 第 5 号
令和5年6月26日

大阪府議会
議長 久谷 眞敬 様

関西広域連合議会
議長 岡本 富治



関西広域連合議会議員の選出について（依頼）

貴職におかれましては、時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、関西広域連合議会の運営にあたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、貴議会選出の関西広域連合議員から辞職願の提出があり、別添写のとおり許可をいたしました。

つきましては、議員に欠員が生じることから、関西広域連合規約第9条の規定に基づき、貴議会から1名の議員をご選出いただき、別記様式により速やかにご報告賜りますようよろしくお願いいたします。